

関東財務局における 新型コロナウイルス感染症感染者の判明について

【概要】

- 以下のとおり、関東財務局の職員5名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

勤務場所	感染判明日	最終出勤日	業務上、外部の方との接触の有無
東京財務事務所	7月26日（火）	7月22日（金）	無
水戸財務事務所	7月26日（火）	7月21日（木）	有
東京財務事務所	7月26日（火）	7月21日（木）	有
東京財務事務所	7月26日（火）	7月22日（金）	有
東京財務事務所	7月26日（火）	7月21日（木）	有

【関東財務局における対応】

- 当該職員は、関東財務局において、内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。
- 業務上、外部の方と接触があった際には、全員マスク着用、換気等の感染予防対策を講じておりました。
- 当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。なお、当該職員と接触があった職員については、在宅勤務等としています。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

(連絡先)

関東財務局総務部総務課
TEL 048 - 600 - 1078
関東財務局東京財務事務所総務課
TEL 03 - 5842 - 7012
関東財務局水戸財務事務所総務課
TEL 029 - 221 - 3189